

令和7年度第3回宝塚市環境審議会

日時 令和8年2月20日10:00~12:00

場所 宝塚市役所大会議室

出席委員 澤木会長、遠藤副会長、栃本委員、今住委員、加里委員、阪上委員、明田委員、伊藤委員、川田委員

事務局他 環境部長、環境部次長、環境エネルギー課長（欠席）、環境エネルギー課係長、環境エネルギー課事務職員
ひょうご環境創造協会

1. 開会

会議の成立 委員10名中9名出席。宝塚市環境審議会規則第4条第2項の規定により本会成立。

会議の公開 本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、原則公開することとしているが、傍聴者はなし。

議事録の公表 概要版を公開すること、委員の氏名は記載しないこととする。

資料の確認 事務局より添付資料の説明を行った。

- 議題
- (1) 第4次宝塚市環境基本計画（案）について
 - (2) 第2次生物多様性たからづか戦略（案）について

2. 議事

議題1 第4次宝塚市環境基本計画（案）について

委員長	第4次宝塚市環境基本計画の策定について、議題1について事務局から最初に説明をお願いします。
事務局	委員の皆様から、意見いただいたものは、できる限り反映した。主な変更箇所について説明する。 まず委員からの意見の資料41番、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルに転換ということで、78ページで修正した。 45番。再エネの利活用について導入を検討する、第2次宝塚市地域温暖化対策実行計画を参考に表現を変更した。 50番。実施や検証についてもプラットフォームで絡めていくように、文章の修正をした。 2番。全体のところに関わることになるが、指標のところ、市民の意見も含めるため、指標に市民アンケートのものを加えた。

	そのほか国や県の計画を反映したwell-beingの実現など、これまでなかった内容を修正した。
委員	意見を提出したが、修正してもらっていると思う。
会長	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換をプッシュしていくあたりのところなどはよろしいか。
委員	はい。
会長	45番は、再エネの利活用の取組が市の取組方針になった。
委員	希望として、強めていただければと思います、意見を出した。全部反映されている。
委員	多くの取組について、「検討する」と言い方をされているので、なるべく「実施する」「取り組む」「推進する」などに変えていただきたいと思う。
会長	委員からは資料6番、国・県の環境基本計画の考え方の反映という意見がある。国と県の計画は、宝塚市に先立って改定された。そこに出てくる新しい観点・視点として、真ん中に書かれているwell-beingの実現、生活質の向上、市場・経済との関係づくりや共創、そして自然資本・環境価値の創出・向上といったことが重要である。国や県の新しい計画には入ってきている言葉であり、しっかりとこの基本計画でも反映してほしいが、計画の背景という1ページ目の第1章第1節のところや、第4章第2節の施策の基本的な視点ほどで挙げている。こういった視点を加えて修正していると思う。 それから7、8、9あたりは上位計画の関連ということで、市の総合計画との関連の整備について3点ほど、10番から18番は緑地の保全・創出という形で、特に市街地の緑地の扱いについて御意見をいただいた。市のほうで別の部門別計画、みどりの基本計画というものがあるので、そちらとの役割分担というか、調整を踏まえながら修正をしていると思う。 それから、17番から20番までが野生鳥獣の適正管理、21番から22番は森林の保全管理、森林資源の活用といった点、23番24番が生物多様性の保全といったところで意見をもらっている。この辺りは、生物多様性たからづか戦略との観点も含めて両方とも答えている。 そのほか34番から40番あたりについても、いろいろ御意見をいただいた。
委員	はい。アンケートの結果を盛り込んでいただいた点で聞きたいのだが、2015年のアンケートが実施されてなかったという意味でバーとなっているのか。同じ質問がなかったのだろうと思うが。2015年でなくても使えばいいと思うがなかったということか。
事務局	市民アンケートは、総合計画に合わせて大体5年間で2回ぐらいされるという基準。それを参考にしたので、古い年度も改めて確認する。
委員	市民の意識を調査するのは大事なことだろうと思う。できるだけ指標にもなりやすいように、アンケートの項目を変えないで指標にできるようなアンケート

	方法をしてもらいたい。
会長	ほかの意見に対してはどうか。
委員	P F O S の言葉の説明を書いてほしい。
事務局	説明としては、P F O S、P F O A という形で書いている。その P F O S、P F O A は P F A S の一部である。その辺りの関係が、もう少し分かるようにしたいと思う。基礎知識があるところからの説明になっている気もするので一般市民の方が読んで分かるように、もう少し工夫できないか考えたい。
会長	36 ページの解説は、ちょっと難しそうな表現になっているので検討してほしい。
委員	年明けから 176 号線の中央分離帯のカイツカイブキが、すごい伐採、抜根されているがここで何か審議されたか。
事務局	該当しないと思う。審議がされる対象ではないと思う。
委員	ただその樹木の量とか、緑被率とか多分そういったところの指標になってくると思う。みどりの基本計画と連携していくという話なので、都市計画課などが担当なのかもしれないが、大量の木を一気に切ってしまうということは、環境的にはマイナスになっていると思うので、なぜあれが切られたのか、あれを切ってしまうと良いものかどうかといったことが会議に一旦上がってくるような体制があるのではないか。
委員	国道で国の管轄であっても宝塚市の敷地で、緑地環境がマイナスになっている。市立病院の前とかも以前ケヤキ、中央分離帯のある木を切って切り株だけ残っているがもともと結構緑地のはずだ。その市街地の中の緑地としてはかなりボリュームがあったほうなので、減少していくのがなぜかと思う。
事務局	環境的な部分と、通行者とか道路側の事情とか。何らか多分理由があるとは思いますが。事実関係は確認したいと思う。
会長	中央分離帯でしたら、一番優先されるのは多分交通の安全性だと思う。カイツカイブキ自身は対向車の夜間のライトを遮るが。
委員	ここは結局、こういう案件は審議会で取り上げられないのか。そういう緑地全体をカバーするとかいうことではないということか。
事務局	条例より、全ての樹木を扱うということはないが、その辺りは私たち行政で、庁内横断的に環境に関するものははっきりしていきたいと思う。
委員	市街地の中の緑地の問題、今回の意見を出したが、生物多様性の検討会の中でも、やはり都市の中の緑地の減少が見られる。森林が破壊されていっているということは認められているので、緑地をしっかりと保全していこうと思うと、土地所有者の了承を得て保全の措置を図っていくか、公共としてそれを買って上げて管理していくかという幾つかのパターンがあるが、何らかの手だてを立てない限り、また今後も宅地開発が進んでいってしまうおそれがある。この辺りで何らか

	<p>の制度的な投げかけをしていくか、事業として取り組んでいくかということには必要ではないか。国でも、こういう都市の中の緑地の保全が大事なので、助成が得られるような仕組みができています。その辺りをうまく活用していただきたい。買取りの支援みたいな部分もある。あるいは都市の中の緑地、木が大きくなって問題が出てくることに対して、その管理する費用を国も補助するというような動きが出てきているので、活用いただければと思う。環境基本計画でどこまで書けるかはあると思うが、このみどりの基本計画をもっとうまく活用していただいたら良いと思う。</p>
会長	<p>この審議会に係るかというあたりは、委員が先ほどおっしゃったように、見ていて、問題があるのではないかとということはおっしゃっていただきたい。</p>
委員	<p>そうですね。このP D C Aも入れるものなのか。こういうときにこういう発言したら、チェックというか。</p>
事務局	<p>個別案件ということで、一回担当課に確認はする。計画本体には及んでこないのかと思う。</p>
委員	<p>ただ横断的なその話合いの場に何らかの形で話題に上がれば、その関係部署にも配慮が行くという流れをつくっておくのも大事だと思う。</p>
事務局	<p>計画で言うと庁内推進体制のところ、環境推進調整会議が載っているが、そういうところで情報共有、審議会が出た環境に関する意見を伝えるということをやっていきたい。</p>
会長	<p>そういうところで、公園緑地関係の方々との情報交換の中で解決策として、緑地保全の視点からこういう意見が出ているところを直したり調整していけばよい。</p>
委員	<p>この制度を、個別的に調整するのではなくて、全体的な共有というのが大事だと思う。自分事と思うかは別として、話して全体に共有するシステムにしたらいのではないかと。環境エネルギー課というのは実動的な分野がないので、余計そこに投げかける必要がある。</p>
事務局	<p>情報共有したいと思う。</p>
会長	<p>他はいかがか。</p>
委員	<p>ページ66、現状が97.1%で目標が96%に下がるというのは、おかしいのではないかと。</p>
会長	<p>これはどうして、こういう設定になったのか。水質の達成率目標値が現状値よりも低い。</p>
事務局	<p>また確認する。現状が2014年当時であれば90前後で、今はかなり上がっているが、以前は100掲げていたので確認したい。</p>
会長	<p>次の議題を進める。</p>

議題2 第2次生物多様性たからづか戦略（案）について

会長	第2次生物多様性たからづか戦略を、議論をしていく。
事務局	<p>いただいた意見についてできる限り反映させた形で修正した。</p> <p>写真はご提供いただいたので、新しいものに差し替えた。</p> <p>要注意外来種の記載については削除し、特定外来生物などに統一した。</p> <p>7ページのコラム、自然共生サイトを修正。9ページの戦略の位置づけに、マスタープランやみどりの基本計画、農業振興計画は表に記載。</p> <p>10ページ、表1-3-1、北摂山地のところについては神戸市も含めた。11、12ページなどの図の差し替えを予定。表の年度の和暦か西暦かは、統一した。</p> <p>23、67、73ページ、緑地のパーセントは修正。16%と書いていたものが、正しい数字が6.25%ということで、修正した。</p> <p>31ページ表を市内の貴重な植物群落と市内の貴重な生態系ということで2つに分けた。森林環境譲与税等の活用について記載した。</p> <p>83ページ、戦略の効果的推進ということで、庁内の連携と県との連携、近隣との連携ということで、中身を整理した。84ページ、PDCAについて記載。</p> <p>85ページ以降の指標のところ。自然を保全・再生するところの下から2つ目の有害鳥獣に係る苦情相談件数を使うのはどうか。担当課には確認済み。</p> <p>スポット調査における山麓・南部地域での劣化したスポットの割合も加えた。</p> <p>86ページ、こちらの自然を学び、関わりながら未来へつなぐというこちらの指標一つ目のところに、市民アンケートの指標も入れた。主な変更点は、以上。</p>
委員	先ほど説明の中で森林環境譲与税を活用したという内容は実際にどの辺りに記載されているのか。
事務局	78ページ、生態系を活用した防災・減災の箇所である。
委員	50ページの写真、特定外来種のアライグマのくくりわなの写真は少しかわいそうだ。載せるのはイメージとして悪いかと思う。
会長	特定外来生物だが、虐待っぽく見えるところもあるので、写真の変更を検討してほしい。
委員	指標として例えば狩猟免許の所持者数はどうか。宝塚市内の狩猟者免許者の数を増やす方向で動いていくというのも大事だと思う。どうしても写真を見て、かわいそうという話はあると思うが、殺さないと仕方がないところがある。狩猟免許持っていたら視点が変わるのではないかと思う。
委員	アライグマの捕獲は、わなにかかって捕獲すると聞いたのだが。
委員	鉄砲で撃つのも狩猟、わな猟も狩猟、網で取るのも狩猟である。
事務局	その捕獲する数を増やすところを、挙げてもいいのではないかと提案を行った。
委員	鹿も含めてか。

事務局	はい。鹿、イノシシ、イタチについて相談件数ということで聞いた。
事務局	担当部署からも相談件数ではなくて捕獲件数という形で挙げたほうが分かりやすいのではないかという提案ももらった。
委員	この捕獲とか苦情相談件数というところの数値の取扱いは結構難しいところがある。捕獲数が多ければ多いほど環境はよくなっていくのかどうかというところは、実態としてうまくリンクしない。捕獲が進んでいくと、どうしても捕獲数が減ってくる。だから目標値で大体100捕りたいが、だんだん少なくなっていき、20しか捕れない状態になるが、それでも20でも捕っていかないといけない。ここで指標を掲げて数値も入っているが、その目標としてこういった数字を通常決めていったほうがいいものと、実際どうなっているのか様子を見るための指標として数字を確認していったほうがいいものと、2種類あることを考える必要がある。特にこの駆除相談件数や捕獲数というのは後者に該当する。目標値と指標と、分けて整理したら分かりやすいと思う。
会長	事務局いかが。
事務局	はい、私たちもそこ難しいところだと思っている。大きい数字を出せば、指標として挙げた場合にそのベクトルを上向き下向きにするのか。把握する意味では重要だと思うので、あえて目標を書かないのがいいのか。捕獲しようにも少ない状態で出すのか、どんどん捕獲していったほうがいいのかというベクトルにするのか。その種類にもよるかと思う。
委員	捕獲数は非常に評価が難しいので、その統計的な資料として載せるというのは大事なことだと思うが、目標というのは単にその捕獲数が増えているというだけでは目標設定として十分にならないので、現状どれぐらいいるのが分かって初めて捕獲するということが意味を持つので、資料としては必要な資料だと思うが、現状と目標という統計的な資料としておくとしても、そぐわないのかという気がする。苦情のその相談件数のデータほとんどないということだが、これはそういう窓口があってという話なのか。
事務局	担当部署である農の魅力創造課に連絡がある。
委員	そういう苦情、本当に困ったということであれば結局届けられるのか。
事務局	はい。発見したということで連絡が入るとこのようだが、鹿に関しては実際に鹿を見つけても市役所に連絡する人がほぼいない。
会長	苦情という形では表れてこない。
委員	依頼がどんどん入ったら、どんどん捕獲して駆除していくのか。
委員	捕獲できればだが、簡単に捕れない。
事務局	ただ実態空振りになるときも多いようだ。捕れたらそれは処分。
委員	アライグマは出たら、担当部署が箱わなを貸し出している。自宅の裏に置いたり畑に置いたり、バナナつったりなどいろいろなことして、アライグマは割と捕れ

	る。
委員	殺処分は最終的には猟友会に。資格がなかったらできない。
委員	生きていいなら生きていてほしいという感じもする。見つかって殺されるというのかわいそうだ。バランスも大事と思うが。
事務局	農作物への被害についてよく聞く。
委員	アライグマは特定外来生物なので、法的にも日本にはいけない。
委員	ペットが離されて野生化したので。結構凶暴で何でも食べる。だから生態系が完全に荒らされている。
事務局	別の指標として、有害鳥獣の捕獲者数もあった。そういったものも参考にしてもう一度担当課にも確認する。
会長	検討してもらいたい。自然の保護、自然保全・再生するという指標の中に、人間がどう反応しているかという指標ばかりが出てきている。本来は生物の個体数とか希少種の個体数が分かれば、そういうのも指標にしたらいいと思う。人間側がどう反応するかというところを指標にしている、せざるを得ないところが惜しい気がする。
委員	今回の戦略の目玉、一番大きなところは、自然を保全・再生するところの一番上の市域における保全区域面積割合をどう30%に近づけていくかということに尽きると思う。まず、この市域における保全区域面積割合というものが何なのかということはこのページにも書いておかないと分かりにくいと思うので、記載のあるページに記入していくとか、保護区域と自然共生サイトであるとか、そういった説明をつけてもらったと思う。あとは、それに向けてどう戦略を進めていくかということになると思うので、どういうところをどう保全すればこの30%になるのかということからは、具体的な数字を積み上げていく必要がある。
事務局	はい。具体的に出ていないが、進めていきたい。報告などは環境審議会でもさせていただくことになると思う。
会長	その面積割合は最終的な指標なので、そこに到達する手段が幾つかあるなら、その手段ごとの進捗率とか達成率を指標に入れるという方法があるのかなと思った。目標30%は、かなりすごいこと。具体的な手段、手法までは確立されていない。この計画、戦略の中では。
事務局	都市公園など、面積が大きめのところが入れば、と考えている。こういう大きな案でやるので、協力してほしいという働きかけは早急にやっていくべきと理解している。現段階でそこまで市として意思決定は難しいので、まずは大きな目標を掲げているという状況。
委員	生物多様性上重要な里地里山が、環境省に認定されていると思うが、その部分に関しては、自然共生サイトに載せるというのは比較的ハードルが低いと言われてる。だから、そこを市なりが後押ししてやっていくというのが非常に大きな

	テーマである。例えばきずきの森であったり、西谷の森公園であったり、自然の家であったり、それらから手始めにやっていけば、結構面積は稼げるのではないか。しかも、生物などの調査というのはある程度やっているところばかりなので、自然共生サイトに認定されやすいのではないかと思う。
会長	自然共生サイトへの登録面積をこれだけに増やすみたいな指標である。その下に入れてもいいかもしれない。
委員	それも含んで30。その共生サイトを含んで。
事務局	主には共生サイトによる底上げというものを考えている。これは当然市が率先しながら増やしていく。
会長	保全区域割合、面積割合というところに括弧書きで自然共生サイトの登録面積を記載してもよい。
委員	最後の指標の86ページの一番下に、自然共生サイトの認定件数というので、目標が10というのは、こっちは面積ではなくて件数で出ているので、10で大丈夫かどうか分らないが、これが要は30%への見積りの前提のところだというような理解か。
事務局	10はちょっと少ないように見えるが、課でできるだけ実際やりながら旗を振って大きな面積確保して、10は行って30%以上を目指すというような、考えは持っている。
会長	議論になった有害鳥獣に係る苦情相談件数というところは再検討して、有害鳥獣と捕獲者数みたいな形に置き換えるのか、もう少し指標は設定できるのか、次回までにまた検討を願う。
委員	意見を良いか。
会長	はい、委員、どうぞ。
委員	全然今まで言っていないが、宝塚市のレッドデータブックは、エリアでしかゾーンニングでしかできてない。その宝塚市内における希少種とかをまとめるような、レッドデータブックというのが、あったほうがいい。例えばこの宝塚戦略の中に種を含めたようなレッドデータブックを作成するという目標を一つ入れといてもいいのでは。レッドデータブックで場所とかエリアとかだけなのはすごく違和感がある。種のレッドデータブックを作るという一つの目標にするべきかと思う。なぜ、こういう形になったっていう経緯がよく分からないが。
事務局	生態系レッドデータブックというのが、2012年というもので14年ほど経っているが、作っている。その中では自然環境を書いたりとか重要な生態系として129のスポット、エリア、ゾーンというものを書いて、スポットはこの生物の戦略でも評価はしていたりするが、地域とエリアは示せても、種はないのでそのデータリスト的なものを作れということか。
会長	そうだ。

事務局	生物の戦略をつくる際に、宝塚市でいる動植物なりの状況把握に努めているが、その辺りの特定が、種類とか難しいというような状況だった。兵庫県のレッドデータブックを参照すればとは思いますが、市の傾向においてどうなのかという表までは、正確には分からないという状況で、レッドデータブックの改定や追記までは踏み込めていない。
会長	委員いかがか。
委員	言われてみれば生態系という大きな区切りでのレッドデータはあるが、種レベルのレッドデータブックはないというのは、普通に考えたらかなり異様なことではある。それを作るのはかなり大変だと思うが、作るプロセスの中でいろいろ調べたりデータを活用したりしないといけないので、いろいろなことが体系化されていく部分もあると思うので、すごく大事なことだと思う。
会長	入れるとすれば、82ページぐらいで。基本施策8番、生物多様性に関わる情報の収集・蓄積というタイトルになっているが、その情報をさらに精査したり整理していく中で、種ベースのデータリストを作るというふうに持っていく。
事務局	確か今回の戦略で、ここが大事ということで、確か補強して書いた記憶がある。
委員	特に都市部にいる希少種がないがしろにされていて、それが消えていってしまっているという現状がある。レッドリストまで行けるか分からないが、宝塚で保全すべき希少種というものを、全部レッドリスト、データとして出すのは大きいことになるが、それを把握するよう努めるのが当然大事なことではあると思うので、その辺も含めていま一度次回までに考えてもらいたい。
事務局	レッドデータブックを作るのは結構大変だと思われる。作成の手法などについて検討したい。
会長	生物多様性の貴重な情報については、国、県からと書いてあるけれども、もう少し踏み込んで書けるように御検討いただければと思う。
委員	67ページ、(3)の生物多様性を学び・守り育てる社会づくりの、指標の上から2番目にたからづか環境マイスターをリーダーとした学習プログラムの立上げというものが項目としてある。現状値平成28年改定時の値も今の実績値も未実施でバツとなっている。これは今年度以降は開催される予定なのか、ここに載っている意図があるのか。
事務局	たからづか環境マイスターとは、これから生物多様性という自然保護を進めていく上で、詳しい人、環境についてリーダーとなって啓発とか率先してやるような人を育てていくイメージだったが、ハードルが高くて広く関心は持ってもらうも結びつかないという現状があったので、マイスター登録自体もほとんど受けないという現状。そこから、リーダーとして学習プログラムを立ち上げるといことは、またもう一段ハードルが高いことになり、残念ながらこの指標だけ見るとできていないということになる。ただし実際は、マイスターの方がそうい

	う活動団体に入っていて、活動団体レベルで割と市民向けにいろいろされているので、これだけ見ると何もできてないように見えるが、これまでは団体で行われてきたという実情がある。そういった反省からマイスターというのは新しい計画では載せることをやめて、広く市民みんなで行ってほしいということになった。
会長	最初の議題のほうの環境基本計画の78ページあたりは、その環境学習、教育の推進というところになっている。現行計画ではここに環境マイスター育成といったものがあるが、今お話があったような形で、表現上後退するような形ではあるが、機能の底上げにシフトしようという形で、組み替えをしているところか。
事務局	他に意見があればお聞きしたい。
委員	専門的なことが多いという印象だ。これを読んでいたのだが、市民に向けてのこの計画をつくっているのか。
事務局	強い関心を持った人でないと、読んでもらえないかもしれないというのはある程度認識していた。少し先のことを申し上げるが、この計画が策定に至るまでには、3月にもう一度環境審議会を開催して、そのときにパブリックコメントをかける状態までお示しする。概要版も作るので、できるだけそこで関心を持ってご意見もらえるように進めている。なかなか計画は手に取って読んでもらうのは難しいので、いかに関心を持ってもらい、少しでも理解してもらえるかいうところも大事にやっていきたい。
会長	他にご意見などはないか。
委員	あまりにも専門的過ぎて聞いているだけで精いっぱいだが、環境基本計画、一般市民としたら緑化のこととか外来生物のこととか、日常では関心が薄い。ごみのことやリサイクルなどのほうが関心が高いのではないかと。 今まさにクリーンセンターの建て替えを行っているが、お金の話、予算感というのがよく分からない。環境の保全を考えたときに、優先順位は下位になると思う。計画が出来上がって市民の方に見てもらうときに、より分かりやすいように伝えていくことが大事である。
事務局	ごみのほうが関心が高いのは正直な思いだと思う。環境部としてもクリーンセンターの所管をしており、一般廃棄物の減量審議会というのものもある。クリーンセンターの建て替えも何百億というお金を投資するので、市民の関心が高いだろう。生活に関連する部分として、地球温暖化対策や自然保護、生物多様性などは環境施策の基盤となるべきものなので、環境審議会の委員の皆様の見解も伝えながら、環境部としてはその重要性を発信していきたいと思う。
会長	そのほかいかがか。
委員	計画を見て市民として何かしたいと思われている方もいると思うが、全部読む方もなかなかいないだろう。何をしたら良い、何ができるか、ということをお話

	<p>ていただいたほうが分かりやすいと思う。</p> <p>宝塚市環境基本計画案の47ページのゼロカーボンの実現を目指すまちづくりと といっている中、宝塚市の学校給食は週5回のうち、御飯が2回でパンが3日だ が、そのパンに輸入小麦粉が使われていて、市としてゼロカーボン、地産地消と 言いながら矛盾するのではないか。部署間の連携が取れてないように見えてし まう。特に学校給食は毎日のことであり、子供の教育にも全部つながる、食育と かにもつながってくると思うので、各部署の連携を強化したら、うまく進んでい くのではないか。</p>
事務局	<p>全て満たすことは難しいが、今おっしゃった給食のパンについて、ゼロカーボン 的には遠くのところから輸入してわざわざ使うより、できるだけ地産地消を推 進すべきだという意味ではおっしゃるとおり。学校給食もできるだけ地産地消 を掲げてやっているとは思いますが、給食費など、様々な課題がある中で、なんら かの理由があって選択しているものと推測する。例えば食育については庁内横断 的に会議が開催されており、共有を図っていきつつ、疑問点については庁内にフ ィードバックしていく形になろうかと思う。</p>
会長	<p>よろしく願います。そのほかいかがか。よろしければ、本日の会議はこのぐら いでとどめたいと思う。</p>
事務局	<p>今回2つの計画について御意見いただき感謝申し上げます。再度修正箇所も出て こようかと思う。次回の会議で、パブリックコメントにかける前の最後の会議に なるので、御意見を願います。</p>
事務局	<p>今後の予定として、3月25日の環境審議会後に、4月の上旬から半ばぐらいの 庁内会議に諮り、そこで承諾をもらえれば5月1日からの1か月間、パブリッ クコメントを実施する。来年度の環境審議会の開催は6月の半ば以降に開催し、 パブコメ結果をお見せした上で環境審議会の委員の皆様へ、最終確認させてい ただき、順調にいけば7月1日に策定、公表となる。</p>
会長	<p>それでは、本日はこれをもって閉会する。議事運営に御協力いただき、ありが とうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>閉会</p>